

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902330		
法人名	社会福祉法人 旭川福祉事業会		
事業所名	グループホーム おおまち		
所在地	旭川市大町1条3丁目14番地の7		
自己評価作成日	令和5年1月26日	評価結果市町村受理日	令和5年3月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/017/index.php?action=kouhyou_detail_U22_kan=true&JigyosyoCd=0172902330-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和5年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人グループ内にある老人保健施設及び老人福祉施設、他グループホームとの相互による連携を図っており、当事業所での生活が困難となった場合でも系列の事業所を紹介し継続したサービスを提供することで、ご利用者、ご家族に安心して生活していただけるよう取り組んでおります。1階には法人グループの保育園があり、月に2回交流しており(コロナ過により休止中)、少しでも刺激のある生活を送っていただけるよう支援しています。また、コロナ過により休止していますが、ボランティアの受け入れや地域内の小学校との交流、実習の受け入れなど積極的にしており、認知症高齢者やグループホームへの理解を深めていただけるよう取り組んでおります。さらにレクにおいても、様々な取り組みを行い、ご利用者に日々活性のある生活を送っていただけるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はバス停沿いにあり、家族や外部の方々を訪れやすい場所に位置しています。周辺は、住宅街や大型スーパー、コンビニ、食事処、医療機関、薬局等があり、生活環境に優れています。コロナ禍により自由な外出や面会は困難な状況下ではありますが、ガラス越しやりもト面会、電話や手紙を取り次ぎ、毎月、写真にコメントを付けて家族に利用者の様子を伝え好評を得ています。新年会は絵馬やおみくじを用意し、松花堂弁当で新年を暮さず、夏祭りはリビングで行い、利用者はヨーヨー釣りや千本くじ、チョコパフェ等を楽しんでいます。夕方に敷地内で花火大会を催したり、焼きそばなど多様なおやつレク、時には釜飯や寿司の出前、BBQ、キッチンカーのラーメンを食すなど外食気分を繋げており、職員は利用者と一緒に楽しめる企画を次々と打ち出しています。コロナ禍を理由にしたいくないと、利用者の活動意欲に取り組んでいるグループホームおおまちです。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼の際には出勤職員全員で掲示している法人の理念を唱和するとともに、事業所独自の理念も併せて唱和し、常に理念を意識したサービスが提供できるよう取り組んでいます。	経営理念を事業所理念とし、さらに介護目標を策定しています。入職時には、運営やケアの指標となる理念や目標を説明しています。事業所内に掲示している理念や目標を目にし、さらに毎朝の唱和で職員の共通認識を図っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入し、可能な限り地域の行事への参加を行っています。また、ボランティアの受け入れや、近隣の小学校との交流、1階の保育園との交流も行い、少しでも地域の一人として生活できるよう取り組んできましたが、コロナによる感染予防のため休止中です。	地域とは良好な関係を築いています。コロナ禍により交流はお互いに自粛していますが、回覧板で情報を得ています。資源回収に協力し、地域からの介護相談には真摯に対応しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの受け入れや、小学校との交流、高校の実習性受け入れ、地域包括支援センターからの介護従事者養成等を積極的に受け入れ、認知症の方の理解や支援に努めています(コロナ感染予防により休止中)		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議を開催していますが、新型コロナウイルス感染予防による法人全体の取り組みにより文書での開催が主となっています。少しでも取り組みを理解していただくために、文書に取り組んでいる写真も掲載するなど工夫しています。	感染症拡大防止により書面会議としています。運営推進会議録には利用者や職員の状況、時には写真掲載の行事内容、感染症対策等の報告に対して各推進委員から労いの言葉や、収束後の活動についての意見が載っています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターが開催する研修会への参加やアンケート等の回答、実習の受け入れなど様々な連携を図り協力関係を築いています。(コロナにより可能な範囲で)	ホーム長は事業所の案件や事案に伴い各担当者を訪れたり、連絡を取り合い、また、来訪の担当者には情報を伝えています。地域包括職員とは運営推進会議や包括主催の研修会等を通して良好な関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を定期的開催し、日ごろの対応が身体拘束につながらないよう振り返り、周知を図っており、また業務推進会議を通して研修を実施し職員全体が理解を深められるよう取り組んでいます。新人職員が入職された時もオリエンテーションを通して身体拘束への理解を深めています。	利用者主体の理念をケアの基本とし、入浴時は身体状況を確認するなど、職員間で適切なケアへの意識を高めています。指針を整備し、適正化委員会や研修会を定期的に行い、内容の理解に繋げています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待につながりかねない言動や対応について、都度発信したり業務推進会議などを通しての研修での勉強会や周知を図っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、必要性について地域包括支援センターと相談したうえで、活用に向けて支援中です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時には事前に十分な説明を行うとともに、ご家族から疑問や不安な点がないか聞き取りを行い、都度丁寧に説明し理解を得ています。また制度改定の際にも説明、不明時の連絡先を記載したうえで同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新年会や敬老会にはご家族を招聘し、日ごろの生活状況を報告したり要望等を聴取する機会を設けていますが、コロナの感染予防対策により招聘することが難しいため、日ごろの状況を写真や文書で送付し、安心していただけるよう取り組んでいます。	家族は、利用者の様子を面会時やホームページ、毎月送付される写真やコメントで知ることができ、笑顔の姿が見られ有難い等の言葉を職員に伝えていきます。利用者や家族の意向には速やかに対応していますが、困難な時はそれに代わる打開策を講じています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との日ごろからのコミュニケーションを通じて意見や要望、提案を聞く関係性を構築しており、その他にも業務推進会議やユニット会議を通じて職員の声を聴く機会を設けています。	職員は、業務中や会議等で運営やケアについての意見や提案を上司に率直に述べています。人事考課としての個人面談では、職員の目標等を確認しながら職員のスキルアップを図っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の取り組みの一つとして人事考課を導入しており、自己の評価を行った上で、上司との面会を通して勤務状況の評価や課題、要望などを確認する機会を設けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課による面接を通して職員一人一人の評価及び課題を確認するとともに、法人内の研修への参加も支援しています。また資格の取得についても情報提供や勤務の調整など可能な限り協力しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域包括支援センターによる管理者の研修などに直接及びオンラインで研修参加しており、ネットワークづくりや他施設の取り組みの情報取得に努めています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の前には直接面接を行い、入居後に不安とならないよう取り組んでおり、入居後も新しい環境に慣れるまでは、職員全体で不安を傾聴するよう意識して取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接または契約時にはご家族が思っている不安なことや要望などを傾聴し、誠実に返答することで関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの利用前にはユニット会議などで入居時に必要な支援、家族の要望を周知し対応を検討するようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同での生活を送っていることを踏まえてその一員として安心かつその人らしい生活が送れるよう、他者との関係性構築の支援をしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には可能な限り報告、連絡、相談を心がけており、毎月本人の状況を記載した文書を送付し、また面会も感染予防対策をしながら可能な限り実現できるよう支援しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が今まで築いてきた人との関係性が途切れないよう、手紙や電話、面会などを支援しています。	コロナ禍以前の様な面会や外出は控えていますが、リモートやガラス越しの面会、手紙や電話を取り次いでいます。居室には家族の写真を飾っており、大切な人や思い出を忘れないように会話の中に取り入れています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が互いを理解し、円滑な関係性を築けるよう、職員が仲介となって支援しています。また、皆さんそれぞれが孤立しないよう、ケースに応じて職員がかかわりを持つよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	やむを得ず契約が終了となった場合でも、次の入居先の紹介や相談など、都度必要に応じて継続した支援を行うよう努めています。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	支援する側の都合や価値観ではなく、常にご利用者の意向に沿った、ご利用者第一の視点でご本人らしい生活の実現に努めています。	職員は開設以来、寄り添いのケアに徹しており、ふとした言葉や動き等を詳しく介護日誌に記載しており、ケアプラン立案時にも生かされています。利用者の意向は可能な限り受け止め、満足感に繋げています。	
----	---	--	--	---	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時に、ご本人の生活歴をお聞きして、どういった生活をされてきたのか、どんな思いだったのかを確認するとともに、入居後もご本人との会話を通して理解するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況や心身状況などを記録した介護記録や連絡ノートなどを活用した情報共有ツールを活用して、職員相互での現状把握や一貫した対応につなげることができている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃よりご家族やご本人とのかかわりを意識し、日々の状態を共有するとともに、医療機関との連携や事業所内でのケース検討会議などをふまえて、現状に合った介護計画書にすることができている。	ケアプランは、利用者や家族の意向を基本に医療従事者の意見を踏まえ、職員全員の評価や課題分析を経て立案しています。介護支援経過記録簿には、支援目標を記載しており、実践が確認できます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況を記録した介護記録や、連絡ノートの活用による情報の共有を行い、定期的なケース検討会議にて支援の見直しやケアの統一を図ることができています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のニーズ、その時に状態に必要な支援に対し、どうしたら限りなくニーズに近づけられるのか検討し、実現に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方のボランティアや保育園、小学校との交流、お祭りなどを通して、ご本人の生活の中での楽しみや生きがいを見つけ、地域の一員として社会参加できるよう務めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所との医療連携を図っている医療機関の説明を行ったうえで、かかりつけとなる医療機関を選択していただき、都度適切な医療支援を受けられるよう努めています。必要時にはこれら以外の受診も都度行っています。	月2回協力医による往診体制を整え、同行の看護師とは日常的に相談ができます。従来からのかかりつけ医や他科受診は、家族の協力も得ながら職員が支援し、健康状態は関係者と共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診で連携を図っている病院の看護師と、常に連絡を取り合いながら、異変の報告や相談を行っています。それにより隔週の往診以外でも連絡を密にとれ、異常の早期発見につなげられています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院の際や、治療中の経過、治療後の早期復帰、ホームに復帰できない場合の系列施設への紹介など、医療機関と常に相談しながら連携及び関係作りに努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化した場合の方針の説明を行い、また終末期にはご家族の意向を踏まえて、選択肢を提示することで最後まで家族との情報共有に努めています。	入居時に重篤時における対応指針を説明しています。回復が困難な時点で家族の意向確認後に医療従事者、家族と方針を共有し、利用者にとって穏やかな時間であるよう最終支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルがあり、業務推進会議などで確認することで、統一した対応を行うことができています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を毎年行っており、様々なシチュエーションを想定して訓練を行っています。また、防火・水防計画も整備しています。	防災業者の協力を得て年2回、日中・夜間想定火災避難訓練を新人職員を優先に実施しています。事業所は指定緊急避難場所になっています。24時間対応の警備会社と締結し、災害時必需品の用意など防災意識を高めています。	地震・風水害についての訓練マニュアルを整備していますが、シミュレーションや実践的訓練を行い、さらなる防災や減災への取り組みに期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の能力を職員全員が概ね把握しており、それを踏まえて個々の人格を尊重した対応を行っており、研修会などを通して全職員への周知、勉強会を行っています。	職員の行動指針は利用者の尊厳維持を掲げ、さらに研修会で適切な支援のあり方を学んでおり、穏やかな声かけをするなど実践に移しています。伝達時は居室番号を使い、個人記録の取り扱いも十分に留意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常日頃から利用者が思いを伝えられるよう、信頼関係の構築を図っており、決定の際にも一方的な押しつけとならないよう、可能な限り配慮しサービスの提供を心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	常にご本人の思いやペースを尊重しながら生活を送れるよう心がけており、必要最低限の日課以外は本人の選択を尊重しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、訪問による理容を行っていますが、カット以外にも髪染めや、以前はパーマのため近くの美容室まで行き、その人らしい生活を入居後も維持できるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを把握したうえで食事の提供を行っており、もやしのひげ取り、テーブル拭き、食器拭き、おしぼりたみなど分担して行っています。そのほか行事食やおやつ作りも、可能な限り参加していただき、食べることを楽しめるよう努めています。	業者の献立と食材を使い、調理職員を中心に味付けなど利用者を主体としています。七夕パフェなどおやつレクの企画、出前寿司やキッチンカーのラーメンを食し、BBQ、お好み焼き、きりたんぼ鍋等で外食気分につなげています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による栄養の管理(メニュー作り)や、医療機関と相談して栄養の補助、水分の種類の設定及びカウントを行っており、継続した支援を行っております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後にはそれぞれの状態に合わせた口腔のケアを行っており、必要時には歯科医による往診を受けるなど口腔衛生及び口腔機能の維持に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	それぞれの排泄のパターンを記録により把握し、定期的なトイレへの誘導(声掛け)により安易にオムツを使用する事のないよう様々な支援を行っています。	排泄は自力でトイレに行ける方やポータブルトイレの使用、声かけや誘導でトイレへなどそれぞれですが、トイレでの支援を基本としています。衛生用品の使用は職員間で協議の上、家族に伝えています。職員の支援でトイレでの排泄が可能になった方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の際には牛乳も含めた様々な種類を提供しており、便秘の予防を図っており、水分のカウント、排泄の記録を欠かさず、医療機関との連携を図りながら腸閉塞などの予防に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴は実施の曜日が決まっているが、今日は入りたくないなどの訴えがあった際には他の曜日にサービスを提供するなど臨機応変に対応しています。また入浴中も会話をしながら楽しく入浴できるよう心がけています。	週4回の入浴態勢を整えていますが、状態によっては足湯にシャワー浴、回数や入浴剤、同性介助等の要望を取り入れ、週2回を目安に支援しています。干した柑橘類の皮を湯船に入れたり、職員は利用者の昔話に耳を傾けています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝については同じ時間に全員が就寝ではなく、テレビを見てから寝るなど、個々の生活習慣に合わせた対応を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が常に確認できるよう、事務室に服薬処方箋をファイルしており、誰がどの目的でどのような薬を飲んでいるのか概ね把握している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、それぞれが役割のある生活を送り、時には行事を楽しみできるような様々な取り組みを行っています。また、入浴日以外の曜日はレクの曜日としていろいろなレクを創意工夫して提供し、張りのある生活を送れるよう努めています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナの影響により戸外に出ることが難しいが、それでも外気浴や花火大会、近隣の散歩など可能な範囲で外出を行っています。以前は買い物外出や外食など外出する機会を定期的に設けていました。	外出も自粛していますが、事業所周辺の散歩や敷地内の畑に朝顔の苗植え、野菜や花の成長を眺め、ベンチで日光浴、夕方に花火大会等を行っています。換気時は利用者が外気に触れる機会となっています。利用者の買い物は、職員が代行しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	サービス種別を勘案すると金銭の自己管理は困難であるが、支払いなど使用する際に支援するなどの援助は行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は常にかけたいところがあればかけられるよう支援しており、手紙についても郵便局へ届けるなど社会的参加の支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆さんが交流するホールには季節の飾りなどのレイアウトを行い、また日めくりカレンダーをかけることで、今が何月何日なのかわかるよう工夫しています。気温も空調の設備により暑すぎず、寒すぎない環境を支援しています。	程よい広さのリビングには食卓セットに数台のソファを設置し、利用者はお気に入りの場所でお喋りや歌等を楽しんでいます。その時々季節飾りを利用者と一緒につったり、大きな字の献立表を貼り話題にするなど、心地良い生活環境に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	部屋はそれぞれ個室になっており、一人で過ごす時間も確保されています。共用空間も各所にテレビを配置し、新聞や雑誌などもあるため、自然に皆さんが交流を図れるような環境となっています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にはご自宅でなじみのあるものを持参されたり、入居後は日々のレクや家族の写真などを壁に貼って思い出せるような配慮をしています。	8畳の居室には、ベッド、クローゼット、洗面台を設置しています。自宅の内部写真を参考に、持ち込まれたTVや冷蔵庫など動線に配慮して配置しています。手芸や雑巾を縫っている利用者もいるなど、安心感ある設えになっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで廊下も手すりの設置、車イスの方が行き来できる環境となっています。また、トイレや浴室にも手すりを設置し、安全にかつ自立した生活を送れるよう努めています。		